

尾張国の仏像にみる中央と地方

はじめに

二〇一四年に名古屋市天白区に所在する東海学園大学に着任し、名古屋市内に暮らすようになり、寺院が多いことに気が付くようになった。自宅近くの寺院を訪れてみると、コンクリート造りの立派な建物の寺院で、私がこれまで研究で訪れていた奈良や京都の寺院とは異なる概観から、そこに古い仏像はないのだろうと思っていた。しかし、間もなくして春日井市と小牧市の文化財保護審議会委員となり、両市の寺院の仏像を視察する機会をもつと、優れた仏像の数々を目にすることとなった。

愛知県の仏像については、二十年がかりで行ってきた仏像調査の成果が近年『愛知県史』文化財・彫刻編（愛知県史編さん委員会、二〇一三年）として出版された。ところが『愛知県史』のどこを見ても、私が視察した寺院の仏像が掲載されていなかった。もちろん愛知県の仏像の調査報告がすべて掲載されているはずはないが、それにしても中世に遡る優れた仏像が未指定のまま、研究者の間で知られることなく寺院に安置されている状況には驚きを覚えた。

調べてみると、愛知県は寺院の数が日本一多く、四六〇三カ寺にものぼる^①という。その数はかつて都が置かれた京都の三〇八五カ寺、奈

良の一八一八カ寺をはるかに上回っている。しかし名古屋は万治三年（一六六〇）一月の大火で名古屋城の南側の城下町が焼け、さらに昭和二十年（一九四五）には名古屋空襲による戦災で焼失した寺院も多い。戦火を経験した寺院であればコンクリート造りの堅牢な建物で復興するのは、名古屋城の例を出すまでもなく、時代の流れとして当然のことと納得した。

それでは戦火を経験した名古屋には古い仏像はないのだろうか。実はそうとも言い切れない。なぜなら、動かせない巨大な仏像でもない限り、仏像は基本的に移動させることが可能だからである。ましてや寺院にとって信仰の中心となる大事な仏像である。歴史上、火災の多かった奈良の興福寺においてさえ、あの名高い天平の阿修羅像をはじめ慶派の鎌倉仏までが火災の度に救い出され、今に伝わっている。つまり、仏像は火災があったからと言って、すべてが焼失するとは限らないのである。この点からいえば、焼失を免れた仏像が名古屋に残っているもおかしくはないのである。

さらに、尾張地区の仏像の調査をしていて、寺院の創建年代をはるかに遡る仏像が安置されている状況を目の当たりにすることがある。つまり、寺院創建時に新しく仏像を造立したのではなく、どこか他の場所から古い仏像を移してきたということである。このようなケースは実は稀なことではない。古代においてもそうであったが、たとえば

小野 佳代

天災で寺院を失った場合、救い出された仏像はどこか他の場所（あるいは他寺院）へ移されるのだし、あるいは施主の死や氏族の没落等により廃寺となった場合も、やはり仏像はどこかへ移動していくことになる。つまり仏像は、当初安置された寺院が存続し、それを守る僧侶と、信仰する人がいて初めて同じ場所に伝来し得るが、そうでもない限り、移動を余儀なくされる運命にあったといえよう。移動するといっても、尾張国で造られた仏像であれば、多くの場合は同じ国内・地域内での移動だったと思われるが、中には隣国への移動もあったことだろう。

このほか、他国から尾張国へ仏像が移動してくることもあったようだ。それは京都や奈良といった中央で造られた優れた仏像が尾張国に移動してくるケースである。というのも、尾張国は畿内からさほど遠くなく、古代においても「近国」に位置付けられ、徒歩数日で移動することができたからで、仏像だけでなく中央の仏師が尾張国へやってきて制作することもあっただろう。しかしその逆は考え難く、尾張国で制作した地方仏を中央へ運ぶといったことはあまり想定しなくてもよいように思われる。

このように仏像は造立時から同じ場所に留まっていたとは限らないことから、尾張国の仏像の地域的（地方的）特徴を考える際には、この点を念頭に入れながら検討していかなければならない。仏像自体に「尾張国」と明記されていれば尾張国で造られた確実な事例となるだろうが、残念ながら、私の知る限り鎌倉時代までの在銘像の中に「尾張国」と銘のある仏像はわずか二例しかない。また尾張地区に伝来した仏像で、しかも作風・技法ともに中央の仏像とは距離があるものについては、地元で造られた可能性の高い仏像と捉えることができるだろう。

そこで本稿では、制作された場所から移動した仏像のほか、造像銘に「尾張国」とあり、尾張国で造られたことが明らかな仏像、そして造像銘に仏師の名が記された仏像等の事例を取り上げ、尾張国の仏像

尾張国の仏像にみる中央と地方

にみられる地域的特徴とは何か、また中央からの影響の如何についても考えてみたい。

第一章 移動した仏像

愛知県名古屋市中区橋町に栄国寺という浄土宗の寺院がある。創建年は寛文五年（一六六五）とされているが、本堂に本尊として祀られている仏像はそれをはるかに遡る十三世紀の阿弥陀如来像である。ということは、栄国寺の本尊は創建時にどこからか移動してきたことになる。それでは栄国寺の本尊・阿弥陀如来像が当寺院に安置されるに至った事情についてみていきたい。

栄国寺のある橋町は寺院創建以前、千本松原刑場すなわち尾張藩の罪人の処刑場があった場所であった。江戸時代初期といえば、キリシタン弾圧の時代でもあり、この処刑場で寛文四年十二月に、キリスト教の伝道に携わった者二百余人りが処刑されたという。つまり栄国寺のある場所はキリシタン受難の地だったのである。寺伝によると、その後、藩主光友は処刑場を千本松原から土器野（現・清須市新川町）へ移し、翌寛文五年にその跡地に亡くなったキリシタンの菩提を弔うため、清涼庵という一字（のち栄国寺と改める）を建立し、西光院の第九世任空可信を招いて開祖としたという。寺院が営まれた以上、本尊が必要となるが、光友の命で寛文六年に尾張北部の丹羽郡塔之町村（現、犬山市）の薬師寺より、仏工春日作の阿弥陀如来像が移されてきたという。

薬師寺から栄国寺への仏像の移坐については、名古屋の浮世絵師・高力猿猴庵（一七五六一一八三一）が著した『尾張名陽図会』巻之六栄国寺の条に、大きな如来像を大八車に載せて縄を引く男衆と、その手前で「塔之地村」と裏文字で書かれた幟を持つ男が描かれている（図1）。この阿弥陀像が寛文六年に栄国寺の本尊として迎えられたの



図1 栄国寺阿弥陀如来像の移
坐『尾張名陽図会』巻之六
である。ところでこの
阿弥陀如来像が伝来し
た丹羽郡塔之地村は、
尾張北部でもとくにキ
リシタンの弾圧の嵐が
吹き荒れた犬山の五郎
丸村から高木村（扶桑
町）のすぐ近くであり、
そうした場所に祀られ

ていた阿弥陀如来像を、キリシタンの菩提を弔うために建立した寺院の本尊として迎えたのは偶然ではなかっただろう。

栄国寺の本尊は『愛知県史』によると、像高は二二〇センチで、ヒノキの寄木造り、玉眼嵌入の技法による阿弥陀如来坐像である（図2）。両腕を垂下させて腹前で定印を結び、蓮華座上で結跏趺坐する定朝様の阿弥陀如来像である。定朝とは天喜元年（一〇五三）に京都宇治の平等院鳳凰堂の丈六阿弥陀像を造立した仏師で、彼の仏像は当時「仏の本様」とたたえられ、仏像造りの手本とされたほどである。定朝様の仏像は定朝の時代から流行し始め、鎌倉時代に入ってもなお造

られ続けていたのである。本像も全体のプロポーション、流れるような衣文処理はまさに定朝様であるが、顔は定朝様の仏像にみられる円満な顔、瞑想にふけるやさしい眼差しとは異なり、凛々しい顔つきとなっている。し



図2 栄国寺・阿弥陀如来坐像
（名古屋市）

たがってこの栄国寺像は鎌倉時代、十三世紀に入ってから造像と考えられる。

『愛知県史』の中で栄国寺像の項を担当した山崎隆之氏は、本像の木寄せの仕方が画期的な「着脱式構造」であると述べている。一般に寄木造りの仏像は、頭部、体幹部、両腕、

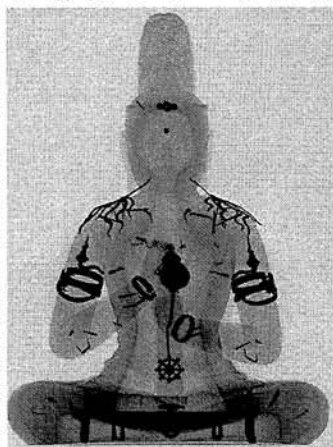


図3 運慶作大日如来坐像の
X線画像

両膝等の各部を矧ぎ合わせる際、単に接着するだけでなく、釘や鋸を使って固定することが多い。運慶の仏像のX線写真をみても、釘や鋸で材と材を留めているのがわかる（図3）。釘や鋸で固定されればもちろん取り外しはできない。ところが栄国寺の阿弥陀如来像は、取り外し可能な着脱式だというのである。山崎氏によるとその手順は、「まず、左手首を覆う袖口の一部を外し、定印部を含む右手の前膊を、横にずらして肘の鐵柄から外し、次に右の上膊部を肩から外す。また両脚部の底板に柄（欠）を設け、裳先を柄挿しとする。さらに頭部の取外しが可能である」という。つまり本像の場合、各部をスライドさせれば外れるということ、まことに貴重な実例といえる。ただこれと似た事例（耳と両腕をスライドさせれば外れる）を春日井市の仏像調査で目にしたことがある。この着脱式の事例が尾張の仏像の特徴や地域性を示すものか、今後調査を重ねていくうえで慎重に判断したいが、ここではその可能性を指摘しておく。

第二章 在銘像にみる「尾張国」の仏像

尾張地域に伝来した仏像のうち、平安時代から鎌倉時代の年紀をも

つ在銘像は十数例あるが、そのうち「尾張国」と明記されたものはわずかに二例しかない。その二例とは、春日井市退休寺の阿弥陀如来坐像と、稲沢市長光寺の鉄造地藏菩薩立像である。まず前者の仏像からみていきたい。

一、退休寺・阿弥陀如来坐像

春日井市大泉寺町に所在する退休寺は、正保元年（一六四四）に尾張藩士・小野沢五郎兵衛によって創建された浄土宗の寺院である。しかし本堂に本尊として祀られている阿弥陀如来像（図4）は創建年をはるかに遡る古い仏像であるのが注目され、二〇一六年の秋に私自身調査したところ、久安二年（一一四六）の墨書銘が発見された。つまりこの阿弥陀如来像は、前章で取り上げた「移動した仏像」だったことになる。墨書銘は、像内の体背部に三行にわたって次のように記されていた。

願主僧永澄賀茂氏愛子等

奉造願所尾張國中嶋郡北条嶋郷

久安二年十一月廿八日 壬午 奉始之



図4 退休寺・阿弥陀如来坐像
（春日井市）

これによると、本像は僧永澄と賀茂氏愛子らが尾張國中嶋郡北条嶋郷の地で願主となつて造願した像で、久安二年（一一四六）十一月二十八日に造り始めたという。

銘にみえる尾張國中嶋郡とは、愛知県の西

部、木曾川中流域の左岸に広がる地域を指し、現在の稲沢市と一宮市南部、尾西市の一部がそれに該当する。国府や国分寺が置かれたのも中嶋郡で、まさに尾張の中心地であった。中嶋郡は国衙所在地を境にして南北で北条と南条に分かれており、嶋郷は北条に位置していた。地名辞典類によれば、嶋郷は現在の一宮市時之島の辺りだとい^①う。つまり春日井市退休寺の本尊・阿弥陀如来像は、もとは一宮市時之島の辺りで造立された仏像であったことになる。

発願者の僧永澄は、『東大寺文書』四ノ十三の永治元年（一一四二）の記録に「伝燈大法師永澄」という名がみえることから、本像造始の久安二年の五年前に、東大寺に同名の僧侶がいたことが確認できる。発願者としてもう一人の名の挙がる賀茂氏愛子は特定できないが、賀茂の名は隣国の美濃国や三河国の郡名にもなっていることから、その辺りに分布した賀茂氏一族の者であった可能性があろう。なかでも本像が造立された場所が一宮市時之島であったことを考慮するならば、賀茂氏愛子は美濃賀茂氏の一族だったかもしれない。このような二人が中嶋郡嶋郷の地で発願した阿弥陀像が、なぜ江戸時代創建の春日井市退休寺へと移されたのだろうか。

明治七年（一八七四）に、尾張徳川家より尾張の寺院へ下賜された品々について、寺ごとに中教院へ提出させた書付をまとめた資料「御寄付品有之寺院」をみてみると、退休寺住職の小野澤辯術氏の名前で什物名が次のように書き出されている。

阿弥陀如来木像 壹鉢

瑞龍院様ヨリ御寄附 但年月不詳

これによれば、本阿弥陀像は尾張徳川二代目藩主の徳川光友より下賜されたものである。退休寺を創建した小野沢五郎兵衛は、『士林派廻』によると、初代藩主徳川義直の時代に父の家領につき、御馬廻役、御使番、御目付役を歴任し、寛永十年（一六三三）にはのちに二代藩主となる八歳光友の御守役となり、千二百石を賜ったとい^②う。また、

尾張国の仏像にみる中央と地方

『尾張御行記』二によれば、退休寺を創建した小野沢氏は深く仏を信じて道嘉と号し、念仏万遍を書写したといひ、光友は道嘉を慕って、彼の肖像を刻み平生それを座右に置いたとも記されている。而藩主から信頼され、慕われもしていた小野沢氏が隠居し、春日井郡大泉寺新田（現春日井市大泉寺町）に寺院を創建するにあたり、藩主光友が阿弥陀如来木像を下賜したというのは、両者の関係を知れば納得されよう。

その阿弥陀如来木像こそ、久安二年（一一四六）に僧永澄が賀茂氏愛子らとともに中嶋郡鵜嶋郷の地で発願造立した本像で、おそらくこの像は造立以来江戸時代まで移動することなく一宮の時之島の地に伝来していたのだろう。藩主光友の命によって尾張藩領の時之島村から小野沢氏の寺院、つまり退休寺へと移坐されたものと考えられる。

この阿弥陀像は、衲衣を偏袒右肩にまとい、来迎印を結んで結跏趺坐する仏像で、先の栄国寺像と同様、定朝様の仏像である。しかしこちらの退休寺像は顔の表情も定朝様となっているのだが、一般的な定朝様の仏像の顔と比べると、やや鼻の下が長く、上唇が薄くなっており、これらの点は尾張の仏像の地域性を示すものかもしれない。本像をより特徴づけているのはむしろ着衣形式の方である。衲衣が左足の踵にかかり、正面やや左でU字形に垂れているが、その垂れ方が通例

の定朝様の如来像（図5）のように正面で大きく垂下するのではなく、右足の踵周辺を覆う程度のごく浅い垂れ方となっているのが注目される。また本像の右足の脛の下に衣の一部をたくし込む点も特徴的で、その裾が垂れ



図5 安楽寺・釈迦如来坐像（稲沢市）



図6 七寺・菩薩坐像（名古屋市）

て扇状をなしている。こうした脛の下に衣の一部をたくし込む着衣表現は、平安時代後期の菩薩形像や不動明王像にしばしばみられるが（図6）、本像のように如来形の像に採用されるのは極めて珍しい。

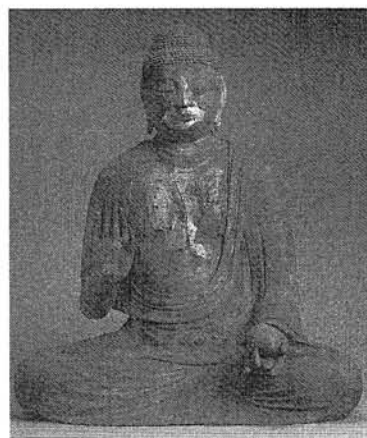


図7 薬師寺・薬師如来坐像（犬山市）

つぎに構造についてみると、退休寺像は頭体幹部は左肩以下の体側に、右腰脇を含んで一材から彫成したのち、両耳後方を通る線で前後に割り短いで内割りを施した、いわゆる割短造りの像で、割り首された頭部には現状において玉眼が嵌入されていた。退休寺像との関係で注目したいのが、犬山市の薬師寺本尊の薬師如来坐像である（図7）。十一世紀後半から十二世紀初め頃の作とされる、像高八二・五センチの定朝様の仏像である。薬師寺像の構造は、『愛知県史』によると、頭体幹部を通して左体側部のすべてを含んで、針葉樹の縦一材から彫り出したのち、右は耳後ろ、左は耳上から左肘後ろを通る線で前後に割り、内割りを施した割短造りの像であるという。さらに、薬師寺像の着衣形式をみると、衲衣が脚部正面でU字状に垂下するが、これが退休寺像と同様で、

大きく垂下せずに、右足の踵周辺を覆う程度のごく浅い垂れ方となっているのである。

薬師寺像と退休寺像とは、像高や技法、着衣形式の点において共通性がみられることになるが、さらに興味深いのはこの両像が伝来した場所、犬山市薬師寺と一宮市時之島は距離的にも近いことである。

したがって、退休寺像を制作した仏師は薬師寺像を参考にすることもできたわけである。とくに両像に共通する、U字状の浅い特徴的な着衣表現は、薬師寺像のそれを参考にした結果であったかもしれない。

こうした中央では見られない着衣形式等には尾張の仏像の地域性を見出すことができるだろう。

二、長光寺・鉄造地藏菩薩立像

在銘像のなかで「尾張国」とあるもう一つの例が、稲沢市長光寺の鉄造地藏菩薩立像である(図8)。長光寺は稲沢市六角堂東町に所在する臨済宗妙心寺派の寺院で、その地藏堂(六角堂)の中に地藏菩薩像が安置されている。地藏堂は応保元年(一一六一)に建立されたと伝わるが、現存のそれは露盤銘によると永正七年(一五二〇)建立のものである。寺伝によると、文徳天皇の仁寿元年(八五一)に梵僧が来たりて一夜にして鑄造した鉄の霊仏で、天下国家に災害があれば、



図8 長光寺・鉄造地藏菩薩立像(稲沢市)

尾張国の仏像にみる中央と地方

像は事前に汗を流し、あるいは面相、半身、手足に災相を現したという。⑧ 応保元年に平清盛の異母弟・平頼盛(一一三三—一一八六)が尾張守であった時に病となり、路傍に安置された地藏菩薩に祈願したところ病が全快したともいい、その霊験に感謝した頼盛が地藏堂を建立させ、地藏菩薩像を安置させたという。

本像は、像高一五九・四センチの鉄製の像いわゆる鉄仏で、左手に宝珠、右手に錫杖をとる通形の地藏菩薩像である。像の調査にあたった朴亨國氏は『愛知県史』の中で、本像は「木型を原型とする。外型を耳後ろより後方において縦に左右体側に沿って前後に合わせ、両手と両足はあらかじめ別鑄としたものを型に嵌込んで、同鑄とする。全体的に前後の合わせ目を後ろに避けており、正面からは鑄バリは見えない。前面は、胸の下部や腹の下部において水平に割った痕跡を残すが、他の部分においては明確な痕跡を残さない。」という。⑨ また朴氏は、木造原型による造像の場合、仏師と鑄物師が一緒に制作にかかわったと思われる述べ、とくに本像の木型の制作においては高水準の仏師がかかわった可能性が高く、さらに本像は鉄仏にはまれな美しい鑄肌をもち、巧妙な鑄造技術も格別であるという。

本像は鉄製台座の上に立つが、台座は蓮華座、受座、框座から成り、受座と框座は当初のもので、それらの上面に銘文が陽鑄されている。まず框座上面には円周に沿って左回りに「長光寺奉鑄地藏像 東海道尾張国中嶋郡南条草□□同□ 右志者為父母并法界衆生平等利益文曆二□□日乙戌」とあり、受座上面の後側には「願主尾張俊光藤原氏」の銘があるという。つまり、この地藏菩薩像は文暦二年(一二三五)に尾張俊光が尾張国中嶋郡南条草□□の地で、父母と法界衆生のために発願し、長光寺に納めた像だったのである。「草□□」は草部郷と読むことができ、草部郷とは地名辞典類によると、現在の稲沢市日下部町の辺りを中心とした地域のことという。⑩ その地域はまさに現在の長光寺の所在する地域である。⑪ ということは、本像は造立さ

尾張国の仏像にみる中央と地方

れた場所・地域を移動することなく、今に伝来してきた仏像ということになる。発願者の尾張俊光は、寺伝では熱田大宮司の一族というが詳細は不明である。

さて、この地藏菩薩像に尾張の仏像の特徴や地域性を認めることができるかが問題となるが、実は鉄仏は日本全国に分布するような仏像ではない。中野俊雄氏によると、鎌倉から室町時代にかけて作られた鉄仏は狛犬も含めて約九十体で、そのうち東日本に七十五体があり、関東地方、とくに埼玉・栃木に多く、他の地方では愛知に多いという。これらの地区では以前から製鉄が行われていて、それを原材料とする鍋、かま、すき等の鉄製品の生産が行われていたようだ。また中野氏によると、この時代、奈良・京都地区では青銅・銅物仏、いわゆる金銅仏の作像技術が既に高いレベルで、芸術的にも製造上でも非常に優れたものが作られていたといい、それに比べると鉄仏は地方的であるという。鉄仏は金銅仏にくらべて仕上がりに滑らかさが期待できず、型の継ぎ目にそってできるバリを削り取ることも難しいことから、中央ではほとんど鉄仏が行われなかったのも納得できよう。入手が困難だった地域では青銅の代わりに鉄仏が造られたということだろう。

しかし愛知県内でも鉄仏の分布をみると、すべて尾張地区に分布しており、しかもそのすべてが地藏菩薩像なのである。先の中野氏によると、愛知地方では木曽川沿岸地区で製鉄が行われ、和銑など鉄地金の入手も可能で、鉄製品の製造技術のレベルも高かったことから、鋳物師も進んで協力して鉄仏を作ったのであろうと述べ、さらに愛知の鉄仏は多くが等身大か、それに近い大きさで原型も良く、鋳物の出来上がりも良いという。これらは仏像作りが盛んであった奈良・京都に近く、その上すでに製造技術のレベルが高かった大阪河内地区の人や技術の交流が行われていたためではないかとする。この当時、鉄製品の生産地は需要地ではなく、製鉄が行われていた場所や鋳物砂が容易に入手できる場所で行っていたことも指摘する。

このように尾張国で造立された長光寺の地藏菩薩立像は、その素材である「鉄」に地域性があるようだ。しかし関東の鉄仏に比べて尾張地区の鉄仏の出来が良いのは中央の人と技術の交流が考えられている。尾張の仏像を一体取り上げても、中央の側面と地方的側面の双方を兼ね備えているのである。こうした点に尾張の仏像の特徴を見て取ることができるだろう。

ではつぎに、尾張国に伝来した銘像のうち、仏師について記された事例をみていきたい。

第三章 在銘像にみる仏師

尾張国に伝来した鎌倉時代までの在銘像のなかで、仏師の名が記されているのは四例である。その四例とは知多半島阿久比町の平泉寺・阿弥陀如来像、蟹江町の龍照寺・十一面観音像、稲沢市の無量光院・阿弥陀三尊像、半田市の常楽寺・阿弥陀如来像である。順を追ってみていく。

一、平泉寺・阿弥陀如来像 仁平三年（一一五三）

〔像内体背部 銘文〕

平行貞北方御愛子才

為法界園生平才□益也

奉造立阿弥陀如来像一軀

仁平三年九月廿八日

勸進僧隆義仏師良覚仁覚

六界也

清園因

知多半島の阿久比町に所在する平泉寺は、寺伝によると天長年中（八二四―八三四年）、慈覚大師円仁によって創建されたと伝えられる。

平泉寺阿弥陀堂には仁平三年の銘をもつ阿弥陀如来像(図9)が安置されている。この阿弥陀の像内銘によると、本像は平行貞北方御愛子等が法界衆生らのために仁平三年九月廿八日に造立した阿弥陀如来像立像一軀で、勸進僧は隆義、仏師は良覚と仁覚であったという。



図9 平泉寺・阿弥陀如来坐像(阿久比町)

本像は像高九七・九センチ、ヒノキの寄木造りによる阿弥陀如来坐像である。右手を胸前にあげ、左手は垂下して第一指と二指を捻じる阿弥陀の来迎印を結ぶ姿であらわされる。『愛知県史』で平泉寺像の項を担当した山崎隆之氏によると、本像は仁平三年の像内銘を有するが、同時期頃の他の作例に比べて様式・構造の面でやや異色などところがあるとし、たとえば顔面に丸みが少なく、眼や唇の形が単調で全体に硬さが感じられるという。また頭部が別材の挿首で、しかも三道下ではなく、首の途中で接されるのは極めて珍しく、これらは玉眼とともに後世の処置とみるべきだろうと述べる。

実は本像には寛元三年(一二四五)の修理銘と、像内木札に慶長十二年(一六〇七)の修理銘があり、過去に大規模な修理が行われたようである。山崎氏によると、体部の前列材が三つに割れ、像内に補強材が組まれるなど、大きく破損した形跡があるといい、頭部の改変や彫刻表面の削り直しも修理時に行われたとみられるという。本像は仏師名をとまなう貴重な事例ではあるが、様式・構造ともに当初の姿が改変されていると考えられており、残念ながら本像に、仏師良覚・仁覚の作風を窺うこともできなければ、尾張の仏像の特徴を見出すことも難しい。

尾張国の仏像にみる中央と地方

二、龍照寺・十一面観音像 寿永元年(一一八二)

〔像内体背部 銘文〕

寺家衆

藤原末信

常楽寺造立新仏十一面観世音并 寿永元年壬寅六月十八日 結縁衆村人等

保司殿

※以下、多数の結縁交名の中に「仏師僧教円」とあり。

蟹江町に所在する龍照寺には、像高一八三・四センチの一木造りの十一面観音立像が伝来している。像内の体背部にある銘文によると、本像は寿永元年六月十八日に、常楽寺にて造立された十一面観音像で、藤原末信と寺家衆、村人等ほか多くの結縁衆らによって造立され、仏師は教円であったという。つまり本像は本来、常楽寺の十一面観音像として造立されたものであったのである。寺伝によると、常楽寺は天平五年(七三三)に行基菩薩によって創建され、その後寿永元年に木曾義仲によって本堂をはじめ伽藍十八坊が造立されるに至り、寺領は七十六町もあったという。しかし天正十二年(一五八四)の蟹江合戦の折に兵火にかかり、堂舎・僧坊は失われ、一山十八坊のうち十七坊が廃寺となり、この龍照寺のみが本坊として今に残ったのだという。



図10 龍照寺・十一面観音像(蟹江町)

尾張国の仏像にみる中央と地方

まり唯一残った子院の龍照寺に、常楽寺の十一面観音像が伝わったということがある。

寺伝どおりならば、この十一面観音像もまた尾張の地で造られた仏像ということになる。山崎隆之氏によると、「本像は、定朝様式を受け継ぐ優美な姿だが、全体に引き締まり、一種の生命感が兆している。とくに顔の表情は若々しく、やや突出気味の鼻、「へ」の字に結ばれた唇の形はリアルといえる。本像は、平安時代の最末期にあつて新たに仏像のイメージを模索しようとする意欲的な仏師の作といえる」という。たしかに本像は、平安期の優美な定朝様の流れを汲む像だが、生命感の増した顔や、充実した側面観等は明らかに鎌倉時代を指向している。平安から鎌倉へと時代が移行する過渡期の作というにふさわしい仏像である。

昭和三十八年（一九六三）に本像を調査した水野敬三郎氏によると、本像の作者である仏師僧教円について、他の作例は知られていないが、その作風は中央風であることから、賢円、明円等、円の字を名につける系統の仏師に連なるものではないかと推測している。本像は確かに尾張地方で造られた仏像でありながらも、作風が中央作といっても問題ないほどである。よって本像には先の述べた過渡的時代の一般的な特徴はみられても、尾張の仏像の地方性を見出すことは難しいといえよう。

三、無量光院・阿弥陀三尊像 建仁二年（一一〇二）

〔中尊像内銘文 両脚部〕

願主沙弥行西／比丘尼妙阿弥陀仏／
二千石藤原清広／芳縁源氏所生愛子／
建仁二年壬戌九月廿日執筆寛範／仏師僧寛慶

〔右脇侍像内銘文 両脚部〕

願主沙弥行西／比丘尼妙阿弥陀仏／
二千石藤原安綱女大施主藤原氏／仏師僧寛慶／
建仁二年壬戌九月廿六日／執筆寛範

稲沢市の南西部にある中之庄町に所在する無量光院は、寺伝によると、天平七年（七三五）に行基菩薩がこの地に七堂伽藍を創建したことに始まるといい、天慶四年（九四一）に平将門の乱のため堂塔が焼失した後、実盛律師によって中興され、建仁二年に沙弥行西、大檀主藤原清広・安綱が一山十二ヶ寺の大刹に再建したという。永祿年間（一五五八―一七〇）の兵乱で寺領を失い、その後天正年中（一五七三―一九二）の大地震によって伽藍を失い、無量光院と安楽坊を残すのみとなったという。

在銘の阿弥陀三尊像（図11）はこの無量光院に伝来する。中尊像と右脇侍像の像内墨書銘によると、本像は沙弥行西が発願し、藤原清広・安綱、比丘尼妙阿弥陀仏らを施主として、建仁二年九月、仏師僧寛慶によって制作された阿弥陀三尊像であったという。中尊像は像高一四〇・二センチ、右手を胸前にあげ、左手は膝上で掌を仰ぎ、来迎印を結ぶ



図11 無量光院・阿弥陀三尊像（稲沢市）

姿の阿弥陀如来坐像である。阿弥陀像に観音・勢至の両像をとまなつて阿弥陀三尊像とする。三尊像はいずれも定朝様に倣った像であるが、平安期の定朝様の仏像よりも体にボリューム感がみられる。三像ともにヒノキの寄木造りで、頭体幹部を前後二材から彫り出したうえで割り首をほどこし、両脚部材、腰脇材などを適宜矧ぎつけるという、この時代の一般的な木寄せとなっている。

皿井舞氏によると、発願者の沙弥行西とは京都の醍醐寺を拠点とした金剛王院流の系譜をひく雅西の弟子、行西のことで、さらに仏師寛慶とは、寿永二年(一一八三)に仏師運慶が発願・写経した『運慶願經』に結縁している慶派の一員、寛慶と考えられるという。とすれば本像は醍醐寺と関わる人物によって発願され、慶派仏師の寛慶によって造立されたことになる。

つづけて皿井氏は、本像の作者を慶派の寛慶とした場合、本像に見られる作風、適度なボリューム感の表出をみせながらも、衣文等は線状的で形式的に整えられているなどの点は極めて保守的であるとする。つまり本像は鎌倉時代に慶派仏師によって造られたにしては、鎌倉的な要素はボリューム感くらいで、その他衣文線等も含めて定朝様で造られており、前代の様式への傾斜が著しいのである。これについて皿井氏は、寛慶個人の作風というよりもむしろ、施主側の意向との関わりを考慮すべきではないかという。こうした事例は、当時の都での造像のありようを示唆しているのではないかとし、つまり当時、都においては貴族層を中心としてなお「定朝様」の規範が根強く残っており、彼らを施主とする場合には、前代の様式に基づいた造像が一般的に行われていたのではないかと述べる。

ということは、仏師は誰から注文を受けたかによって仏像の様式を変えていたことになる。運慶の仏像を思い起こしてみると、奈良の興福寺に伝存する北円堂の仏像と、関東武士の依頼によって造られた願成就院や浄楽寺の仏像とでは、様式や雰囲気が全く違うことに

尾張国の仏像にみる中央と地方

気が付く。仏像の作風が施主側の意向によって左右されるのは十分に考えられることである。そもそも本像の場合は、京都の醍醐寺とつながる人物によって発願され、しかも慶派仏師が造立したとなれば、伝来した場所こそ尾張国であるが、実のところ中央作の仏像と何ら変わらないことになる。ゆえに本像から尾張の仏像の地域性を見出すことは難しいといえよう。

このように尾張に伝来する仏像は、発願者が中央とつながっていたり、あるいは中央出身の仏師が造っていることもあるなど、中央からの影響の問題も無視できない。逆にこれが尾張の仏像を考えるうえで重要な視点ということもできるわけである。

四、常楽寺・阿弥陀如来像 弘長三年(一二六三)

〔像内前頭部 銘文〕

作法橋／円覚／弘長三年／七月日

半田市に所在する常楽寺は文明十六年(一四八四)に栄覚上人によって創建された浄土宗西山派の寺院である。常楽寺の第八世住職・典空頭朗上人が徳川家康の従兄弟であったことから、家康が桶狭間の戦いや本能寺の変、その後上洛の際にも立ち寄ったとされ、家康ゆかりの



図12 常楽寺・阿弥陀如来像 (半田市)

尾張国の仏像にみる中央と地方

寺院として知られている。尾張藩主の信仰が厚く、多くの寺院が立ち並び繁栄を極めたが、大正十三年に火災にあい、多くの貴重な建物が失われたという²³。この寺院の本堂に本尊として祀られるのが、弘長三年七月に法橋円覚が作ったという阿弥陀如来立像である。この阿弥陀像は寺院創建を遡る像であるから、寺院創建にあたって他所から移動してきた仏像ということになる。本像背部に「本像寄附主□□□□」の朱漆書があり、近世のある時期に寄附されたものとみられる。

本像は、像高七九・〇センチ、寄木造り、玉眼嵌入の像で、右手は屈臂し、左手は垂下させて来迎印を結ぶ姿の阿弥陀如来立像である。本像を制作した仏師の円覚は、他にも作例が知られており、神奈川県寿徳寺の阿弥陀如来坐像がそれである。ただし銘によると、この阿弥陀像は弘安元年（一二七八）に供養された神奈川県極楽寺十三重塔の旧仏であったという。極楽寺は関東における西大寺流の拠点寺院としても知られる寺院である。山本勉氏によると、文永三年（一二六六）に山梨・本遠寺で釈迦如来立像を造った法橋覚慶は銘記によれば法橋円覚の子息であるという。円覚・覚慶について、寿徳寺像が鎌倉極楽寺旧像とみられることと、作風・構造技法上の類似があることから、奈良西大寺中興釈尊関係の造像に端を発し、真言律の発展にともない関東でも活躍したと考えられる善派系統に連なる仏師ではないかという。本像が関東で活躍した善派系統の仏師の作であったとしたら、なぜ半田市常楽寺に円覚の阿弥陀如来像があるのだろうか。本像が近世のある時期に寄附された像であったならば、善派系統の仏師のものが尾張に伝わっていても不思議ではないかもしれない。

本像の調査にあたった塩澤寛樹によると、本像は丸顔で少し繊細な顔立ち、なで肩で量感を控えた体型、細やかな着衣表現など、全体に力強さより繊細さに優る、技巧的に秀でた作で、円覚の技量があるか、えるとし、低くならかな肉髻部の形や着衣形式も十三世紀前半には確立しており、右記の特徴とあわせて銘記の頃の作風をよくしている

という²⁴。このように本像も仏師名を伴う貴重な仏像ではあるが、様式・構造ともに時代の特徴は示していても、尾張の仏像の地域性と呼べるものを見出すことは難しい。

おわりに

以上、制作場所・地域からの移動、尾張国での造像、仏師名を伴った仏像といったいくつかの観点から尾張の仏像を眺めてきた。尾張国で造られた仏像であっても、中央出身の仏師や、中央とつながりのある人物の発願になる場合もあり、また尾張国が地理的に中央からさほど遠くなかったことから、尾張国の仏像は中央的性格をもつことが多かったのも特徴の一つとしてあげられる。第三章の仏師名を伴った仏像の事例からみてきたのは、まさに尾張の仏像がもつ中央的性格であり、また当時中央でごく一般的に造られていた時代の特徴であった。その一方で、尾張の仏像の地域性もいくつか見出すことができた。

それはまず、第二章で取り上げた退休寺阿弥陀如来坐像にみられたように、衲衣が通常の定朝様の仏像のように膝前正面で大きくU字形に垂れるのではなく、ごく浅い垂れ方となっていた点、さらに如来像でありながら衣の一部を脛の下にたくし込む点があげられる。中央で造られた定朝様の仏像を見慣れた仏師であれば、決して行わないであろう衣文処理をしていることから、退休寺像を造立したのは地方仏師であったと考えられる。退休寺像の衣文処理には、尾張の仏像の地域性が認められるといえよう。

また第一章で取り上げた栄国寺阿弥陀如来像の木寄せ法が取り外し可能な着脱式構造であった点も注目され、これも可能性としてはあるが、尾張の仏像の特徴、あるいは地域性を示す可能性がある。さらに鉄仏はその素材として「鉄」を用いた点に地域性がみられた。限られた地域でしかおこなわれなかった鉄仏の中でも、尾張の鉄仏はとくに

出来がよく、ここにも中央の仏師がかかわった可能性がみえてきた。

このように尾張の仏像を考察する際には常に中央と地方の問題を考えていく必要がある。とくに尾張の仏像の特徴づけるような地域性を見つけるのは大変な作業であるが、これまで尾張地方の仏像調査を行う中で、美術史の様式論では説明がつかず、時代判定も難しい一木造の仏像を目にしたことがある。あるいはこうした地域でひっそりと信仰されてきた仏像の中に、尾張の仏像の特徴や地域性を見つける鍵が隠されているかもしれない。今後さらに調査を進める中で、その答えを見つけていきたい。

〔注〕

注1 文化庁編『宗教年鑑平成二十六年版』（文化庁HP上でPDFにて公開。二〇一四年）。

注2 『復刻版 名古屋市史』社寺篇（愛知県郷土資料刊行会、一九八〇年）。ただし、『尾張名所図会』前編巻二愛智郡ではキリシタン処刑の跡地に一堂を建立した年を寛文六年と記す。

注3 高力猿猴庵『尾張名陽図会』巻之六・栄国寺（名古屋史談会、一九四〇年）。

注4 『愛知県史』別編文化財三彫刻（愛知県史料編さん委員会、二〇一三年）。

注5 春日井市退休寺の阿弥陀如来像の調査については、山本勉・小野佳代「愛知県春日井市・退休寺の久安二年銘阿弥陀如来坐像」『MUSEUM』六六七、東京国立博物館に詳しい。

注6 『日本歴史地名大系』第三三巻・愛知県の地名（平凡社、一九八一年）。

『角川日本地名大辞典 二三』愛知県総覧・地名編（角川学芸出版、二〇〇九年）。

注7 『平安遺文』古文書編・第六巻（文書番号二四五二、東京堂出

尾張国の仏像にみる中央と地方

版、一九八一年）。

注8 「御寄付品有之寺院」（徳川林政史研究所所蔵、明治七年）。

注9 松平秀雲（君山）ら著『士林浜廻』二（『校訂復刻 名古屋叢書 続編』十八、名古屋市教育委員会、一九八三年）。

注10 樋口好古『尾張徇行記』二（『校訂復刻 名古屋叢書 続編』五、名古屋市教育委員会、一九八四年、五五六―五五九頁）。

注11 この玉眼が当初のものか否かについて、ファイバースコープを用いた調査を実施したところ、後補であることが確認された。

注12 前掲注4参照。

注13 『新修稲沢市史』資料編七古代・中世（新修稲沢市史編纂会事務局、一九八三年、五〇六頁）。

注14 樋口好古『尾張徇行記』三（『校訂復刻 名古屋叢書 続編』六、名古屋市教育委員会、一九八四年、二四八頁）。

注15 前掲注4参照。

注16 前掲注6参照。

注17 中野俊雄「日本の鉄仏の成立とその製造方法」（『铸造工学』第六九巻第九号、日本铸造工学会、一九九七年）。

注18 樋口好古『尾張徇行記』五（『校訂復刻 名古屋叢書 続編』八、名古屋市教育委員会、一九八四年、年二二頁）。

注19 前掲注4参照。

注20 『蟹江町史』（蟹江町史編纂委員会、一九七三年）。

注21 前掲注4参照。

注22 水野敬三郎「龍照寺・十一面観音像」（水野敬三郎ほか編『日本彫刻史基礎資料集成 平安時代 造像銘記篇四』所収、中央公論美術出版、一九六六年）。

注23 樋口好古『尾張徇行記』三（『校訂復刻 名古屋叢書 続編』六、名古屋市教育委員会、一九八四年、二六四―二六七頁）。

注24 皿井舞「愛知県稲沢市無量光院阿弥陀三尊像考」（根立研介編

尾張国の仏像にみる中央と地方

『鎌倉前期彫刻史における京都』（平成一三—一五年度 科学研究費補助金基盤研究（C）（2）研究成果報告書）所収、二〇〇四年）。

注 25 『新修半田市誌』下巻（半田市誌編さん委員会、一九八九年）。

注 26 山本勉「常楽寺・阿弥陀如来像」（水野敬三郎ほか編『日本彫刻史基礎資料集成 鎌倉時代造像銘記篇九』所収、中央公論美術出版、一九六六年）。

注 27 前掲注 26 山本氏解説。山本勉「仏師円覚の二作例をめぐって」（『三浦古文化』四三、一九八八年）。

注 28 前掲注 4 参照。

〔付記〕

図 1 は『尾張名陽図会』巻之六（名古屋史談会、一九四〇年）、図 2、5—12 は『愛知県史』別編文化財三彫刻（愛知県史料編さん委員会、二〇一三年）より転載させていただきました。

なお、本稿は二〇一七年度・東海学園大学共生文化研究所助成金、および二〇一七年度科学研究費補助金・基盤研究C「愛知県尾張地方の仏像に関する総合的研究——中央との関係と地域性——」による研究成果の一部です。